

明治時代に 礼法はいかにして伝えられたか

— 出版メディアを中心に —



平成 24 年度 筑波大学附属図書館特別展（図書館情報大学・筑波大学統合 10 周年記念）

明治時代に 礼法はいかにして伝えられたか —出版メディアを中心に—

会期 平成 24 年 10 月 1 日（月）～ 10 月 31 日（水）

会場 筑波大学附属図書館（中央図書館貴重書展示室）

主催 筑波大学附属図書館／図書館情報メディア系

凡 例

1. 本書は平成 24 年度筑波大学附属図書館特別展（図書館情報大学・筑波大学統合 10 周年記念）「明治時代に礼法はいかにして伝えられたかー出版メディアを中心にー」（会期：平成 24 年 10 月 1 日（月）～ 10 月 31 日（水））の図録である。
2. 本図録に掲載されている資料は、特に記載のない限り筑波大学附属図書館が所蔵する。
3. 本書の図版番号は、展示資料の番号と一致するが、展示の順序は必ずしも一致しない。また、一部の展示資料については、本図録への掲載を割愛した。
4. 掲載資料の表題等の書誌情報や解題等の漢字表記は、原則として通行の字体に改めた。
5. 本書は、以下の分担により執筆した。

第 1 部～第 3 部解説 綿拔豊昭（図書館情報メディア系教授）

第 4 部解説 呑海沙織（図書館情報メディア系准教授）

資料解題 篠塚富士男（附属図書館情報管理課副課長）

目 次

目次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
附属図書館長ご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・	2
図書館情報メディア系長ご挨拶・・・・・・・・	3
展示資料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	4
出版メディアを活用した礼法の普及・・・・・・・・	5
第1部 礼法の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・	6
1 小笠原流礼法	
2 礼法教授と書物	
第2部 教育・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1 小笠原清務の登場	
2 学校教育と礼法	
第3部 遊び・・・・・・・・・・・・・・・・	18
1 礼	
2 給仕	
3 習い事	
4 遊び絵	
5 双六	
第4部 近代礼法書と図書館のマナー・・・・・・・・	34
1 はじめに	
2 礼法書における図書館の出現	
3 図書館の普及と礼法書の中の図書館	
4 「モノの扱い」と「図書館におけるふるまい」	
5 礼法書における図書館のマナーの標準化	

附属図書館長ご挨拶

附属図書館特別展「明治時代に礼法はいかにして伝えられたか—出版メディアを中心に—」に寄せて

附属図書館では、これまで学内組織の協力を得つつ、本学が所蔵する貴重書、和装本、古地図などを広く公開する展示事業をほぼ毎年行っており、前回の平成23年度には、「日本人のよんだ漢籍」と題して、前身校から継承してきた貴重書の中から、「唐本」「和刻本」を含む漢籍を中心に展示し、好評を博しました。

今回の特別展は、図書館情報メディア系の綿拔豊昭先生、呑海沙織先生のご指導のもとに、附属図書館と図書館情報メディア系との共催により、「明治時代に礼法はいかにして伝えられたか—出版メディアを中心に—」と題して、礼法教育に用いられた各種資料を展示し、解説致しました。

明治時代の女子教育において、礼法教育は重要な位置を占めており、それは学校教育とともに、家庭教育においてもなされておりました。その教材は、学校教育では教科書が中心となりますが、学校外では、教科書的なものの他に、錦絵、双六といった「遊び感覚」なものも用いられておりました。

展示しております資料は、礼法教育に用いられた教科書に加えて、「遊び感覚」なものも多くあります。特に、美しい錦絵に内包されている礼法についてご注目下さい。そしてこれらを総覧することにより、明治時代の生活の中に、礼法がどのように伝えられ、定着していったかがご理解いただけるものと思います。また、図書館におけるマナーについて、礼法との関わりが深いことも知っていただけると幸いです。

附属図書館特別展は、本学に蓄積された豊かな「知」を積極的に内外に向けて発信する、という附属図書館の取り組みの一つです。是非とも多くの方々にご高覧いただければ幸いです。

なお、本学は来年開学40周年を迎えます。本特別展は筑波大学開学40+101周年記念事業のプレ企画として開催致しております。

平成24年10月

附属図書館長 中山 伸一

図書館情報メディア系長ご挨拶

附属図書館特別展「明治時代に礼法はいかにして伝えられたか—出版メディアを中心に—」開催に寄せて

本学は来年開学 40 周年を迎えます。また今年は、図書館情報メディア系の前身である図書館情報大学と筑波大学の統合 10 周年にもあたります。こうした節目の年にあたり、開学 40+101 周年記念事業（プレ企画）の一環であり、また図書館情報大学・筑波大学統合 10 周年をも記念する企画として、附属図書館と図書館情報メディア系の共催で、特別展を催すことになりました。本学が所蔵する貴重な資料を中心に「礼法」をテーマにした、きわめて珍しい展示です。

この特別展では、図書館情報メディア系の綿拔豊昭教授・呑海沙織准教授の指導のもとに、江戸時代から明治時代にかけて成された礼法関係資料を展示いたします。綿拔教授は、『絵で見る明治大正礼儀作法事典』（共著）や『礼法を伝えた男たち』などの著書があり、呑海准教授は、近年、図書館のマナーの歴史についての研究論文を発表されており、この分野で活躍されている先生方です。

今回の展示品は、かつて図書館情報大学時代に収集した、江戸時代に書写された小笠原流礼法書、また師範学校・教育大学の歴史を持つ筑波大学ならではの礼法教科書などのほか、附属図書館の平成 21 年度人文社会系コレクションの一つとして綿拔教授が選定した「礼法関係錦絵」が中心となります。この「礼法関係錦絵」は、明治時代の錦絵として貴重なものであり、今回が初公開となります。

二つの旧組織「図書館情報大学」「筑波大学」所蔵資料の「統合」展示と、「統合」後にあらたに収集された資料展示であり、まさに「統合 10 周年」にふさわしいものといえましょう。

今回の特別展は、礼法という「情報」が、どのような「メディア」（書籍、錦絵等）を通して人々に伝えられたか、また図書館のマナーというものが礼法書にどのように記されていたかを、視覚的に理解できるように展示されています。図書館情報メディア研究が扱う世界の一端をみることができるかと思います。10 月 8 日（月・祝）には、綿拔教授による特別講演会もございますので、是非、こちらの方にも足をお運びください。この特別展を通して、こうした領域に関心を持っていただくとともに、図書館情報メディア系についても認識を新たにしていいただければ幸いです。

平成 24 年 10 月

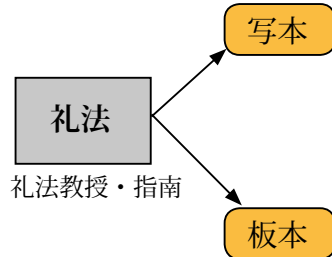
図書館情報メディア系長 松本 紳

展示資料一覧

番号	資料名（所蔵）	番号	資料名（所蔵）
1-1	兵法首実検伝書（399-Mi96-1・2 図情）	3-6	婦女礼式図会（721.8-To85）
1-2	小笠原流拔書（385.9-O22-1・2・3 図情）	3-7	女礼式絵解（721.8-J75）
1-3	故実弓馬軍礼集遺（385.9-O22 図情）	3-8	女礼式教育寿語禄（へ 950- 宮 213）
1-4	当流軍法功者書（キ 300-275）	3-9	女子教育出世双六（へ 950- 宮 219）
1-5	童子専用当流諸礼調法記（ル 185-440）	4-1	国民作法要義（ス 400-44）
2-1	小学生徒心得（へ 000- 宮 939）	4-2	図説女子作法要義（ス 400-46）
2-2	小学生徒行儀作法等之心得（へ 840- 宮 53）	4-3	現代の作法（ス 400-40）
2-3	小学校教則綱領（国立国会図書館）	4-4	小学国語読本：尋常科用 巻九（へ 000-1195）
2-4	校正家政小学（へ 840- 宮 52）	4-5	新作法書（岡山大学附属図書館）
2-5	小学女礼式 第1（へ 840- 宮 51）	4-6	文部時報（K- モ 17000 雑誌）
2-6	小学女礼式訓解（へ 840- 宮 56）	4-7	礼法精義（岡山大学附属図書館）
2-7	増補図解小学女礼式（へ 840- 宮 57）	参考 1-1	水嶋流伝書（個人蔵）
2-8	小学女礼教授法（へ 840- 宮 90）	参考 3-1	立体絵合わせ（個人蔵）
2-9	小学作法書（へ 000- 宮 953）	参考 3-2	女礼式之図（721.8-A16）（松永吟光）
2-10	小学作法演習書（へ 840- 宮 62）	参考 3-3	女礼式之図（721.8-A16）（松永吟光、1889 年）
2-11	小学作法演習書図式（へ 840- 宮 64）	参考 3-4	女礼式之図（721.8-Y85）（楊斎延一、1890 年）
2-12	小学礼法（へ 840- 宮 65）	参考 3-5	婦人諸礼式之図：屠蘇（721.8-H38）
3-1	女礼式略図（721.8-H38）	参考 3-6	婦人諸礼式之図：生花（721.8-H38）
3-2	幼女礼式教育之図（721.8-H38）	参考 4-1	女礼式之図（721.8-A16）（参考 3-3 再掲）
3-3	女礼式給仕之図（721.8-H38）	参考 4-2	女礼式教訓画（721.8-J75）
3-4	幼女礼式教育之図（3-2 再掲）（721.8-H38）	参考 4-3	女礼式（721.8-J75）
3-5	教育女礼式之図（721.8-Ko39）		

出版メディアを活用した礼法の普及

江戸時代



○ 基本的には特定の個人向け

- ・ 礼法の師匠が弟子に書き与えたもの
- ・ 師匠が所蔵するものを弟子が書き写したもの
- ・ 自学自習用に抜き書きしたもの

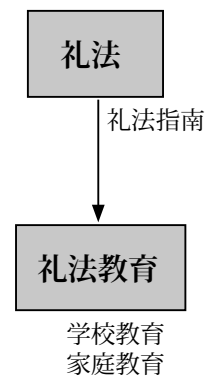


○ 不特定多数向け

- ・ 読者・利用者が特定しがたいものもある
- ・ 武士向け・子ども向けのものもある
- ・ 重宝記・往来物等による一般への礼法の普及



明治時代



○ 小笠原清務の登場

- ・ 女性の礼法教育に注目し、文部省と東京府に礼法教授の必要を建議



○ 学校教育と礼法 一教科書による普及一

- ・ 「小學校教則綱領」
- ・ 礼法に関する教科書の出版



○ 家庭教育と礼法 一礼儀作法：多様な出版物を通して一

- ・ 錦絵
- ・ 遊び絵（絵解き、双六）
- ・ 一般向け礼法書



第1部 礼法の歴史

1 小笠原流礼法

社会が形成され、その中で人々が行動するとき、共通認識をもっていた方がよいことがある。その一つが礼法といえよう。こうしたことは、身分社会においては、上層階級のやり方に下層階級があわせていく。したがって武士が為政者であった時代は、将軍家のやり方にあわせるのが原則である。

江戸時代、徳川幕府は、「小笠原流」を採用した。「小笠原流」とは「小笠原家のやり方」ということである。礼法といっても、「伊勢流」などさまざまな流派があったが、権力者が用いたために、江戸時代においては小笠原流の礼法が標準となった。

そのため、師から弟子に伝えられた写本、ひろく一般読者を対象とした刊本など、小笠原流の礼法書は数多く現存している。往来物と称される教科書にも、礼法記事がとりあげられることは多々あった。

ただし「小笠原流」と一言でいっても、一つにまとまっているわけではない。もともとは一つであったかもしれないが、小笠原家にも分家ができ、いうならば小笠原A家、小笠原B家などでき、礼法を教えていく。各家の弟子たちも教えていく。

わかりやすく最近の身近な例をあげれば、電話がなかった時代には、電話に関する礼法は存在しない。このように、生活文化が変化すれば、それに応じた礼法が必要である。その新しい礼法は、その時代の礼法家が生み出していく。たとえば一年に一度でも、合同会議が設けられ、内容等の統一がはかられれば問題ないが、そのようなことは望むべくもなく、「小笠原流」といっても異なるやり方のものもあったのである。

そうした中で、もっとも権威があったのが将軍家に仕えた小笠原家のものである。将軍家の礼法をつかさどったからである。またこの小笠原家に、藩の命によって礼法を学習しにくる武士がおり、こうした者たちが藩に伝えていった。

2 礼法教授と書物

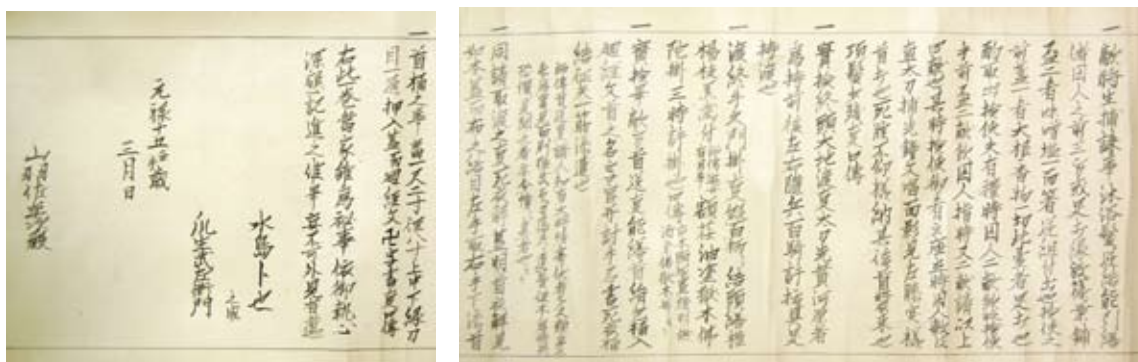
礼法を学習する一つの方法に、書物から学ぶ方法がある。その書物は、墨で書いた「写本」と称されるものと、板木ですられた「板本」と称されるものがある。

写本の中には、礼法の師匠が弟子に書き与えたものと、師匠が所蔵するものを弟子が書き写したのものがある。これはどういった師匠と弟子のあいだで伝えられたかが知られ、その意味で価値がある。今回展示する『兵法首実検伝書』は、元禄15（1702）年3月に瓜生武左衛門から山羽佐平次に書き与えられたもので、料紙もなかなか上等なものが使用されている。内容は、戦いで獲得された敵の首を見定めるときの礼法が記されている。

写本の中には、そうした師匠と弟子のあいだでやりとりされたものではなく、自学自習といったものもある。『小笠原流拔書』は、小笠原流の礼法書から必要と思われるところを抜き出してまとめたものである。

板本は、読者・利用者が特定しがたい。江戸時代初期に刊行された『当流軍法功者書』は、軍法および馬に関する礼法であるから、読者・利用者は主に武士であったことがわかる。時代が下ると、読者・利用者が武士に限らない内容のものになってくる。『当流諸礼調法記』は、「童子専用」とあり、子どものテキストとして編まれている。礼法書のベストセラーといってもよいほどで、所蔵している公的図書館も少なくない。

1-1 兵法首実検伝書 水嶋ト也〔著〕 元禄15(1702)年写



*水嶋ト也（みずしま ぼくや 慶長12(1607)～元禄10(1697))は、江戸時代前期の故実礼法家。諱は元成、通称伝右衛門、剃髪してト也と号した。小笠原家伝を伝授された小池流の創始者で豊前小倉藩(小笠原家)藩士小池貞成の門人斎藤三郎右衛門久也に小笠原流の諸礼式を学び、水嶋流を創始して江戸に道場を開いた。将軍徳川綱吉の子徳松の髪置き儀で名をあげ、武家礼法を民間に普及させた。多数の門弟を抱えたという。「古今元服口伝」「水嶋ト也秘書」など多数の著作がある。

(参考)

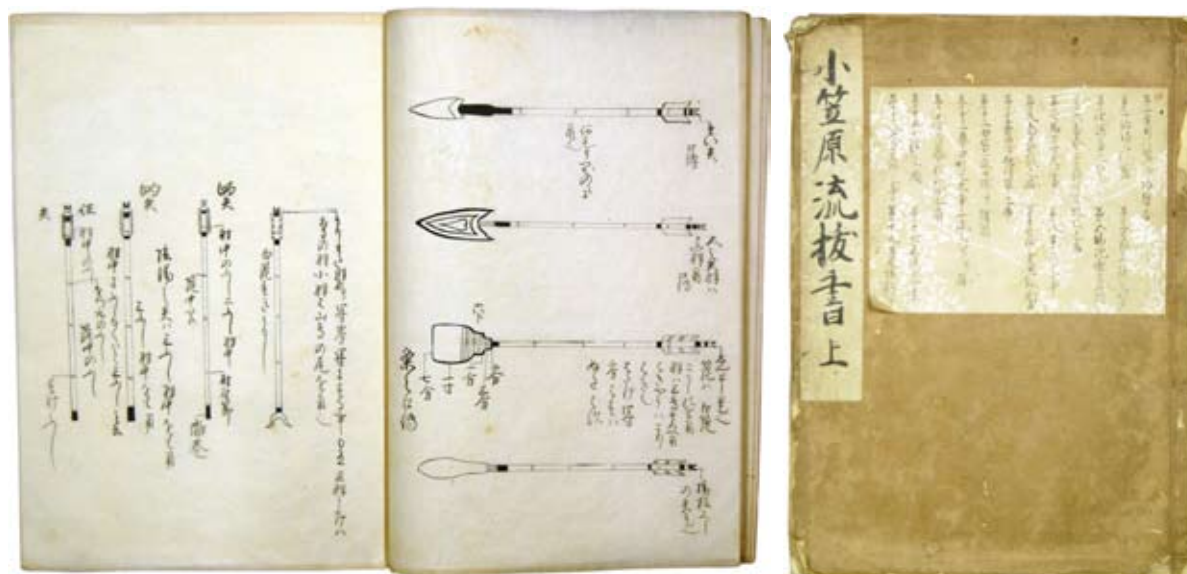
参考1-1 水嶋流伝書 寛延4(1751)年写 (個人蔵)



水嶋流伝書の伝来を示す資料。1-1と関連がある。すなわち、元禄16(1703)年に瓜生武左衛門から山羽佐平次に与えられた伝書を、寛延4(1751)年に「御尊父之遺授有」ということで、改めて岸鉄五郎から山羽佐平次に「巻末に印を加えて」書き与えたもの。小池貞成・斎藤久成・水嶋ト也・瓜生武左衛門と続いた門流を岸鉄五郎が受け継いでいることも示している。なお、宛先は1-1と同名の山羽佐平次であるが、文中の記述から、元禄期の佐平次の子にあたるのがわかる。

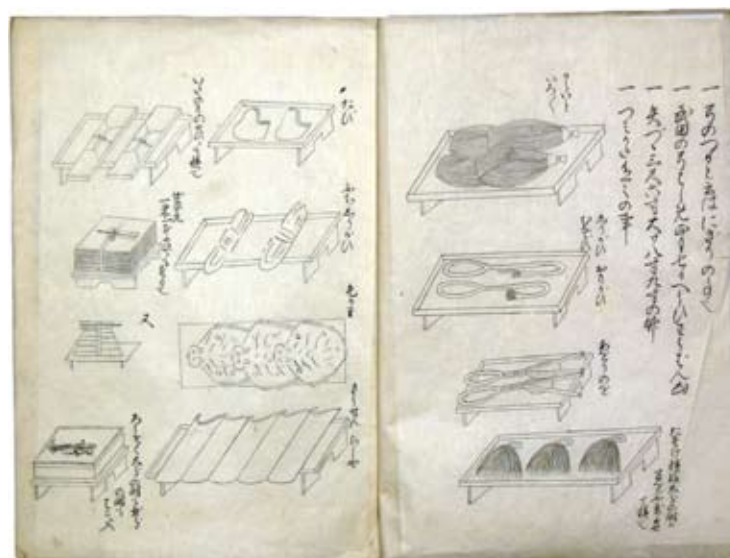
1-2 小笠原流拔書 近世後期写

小笠原流の礼法書から48の事項を抜き出し3巻にまとめたもの。近世後期の写本である。弓、騎馬、首実検といった軍事関係のものから、嫁入り、葬礼といった行事関係、さらには献立や香に関するものまで、多様な内容を含んでいるが、これは当時の「小笠原流」礼法の多様性を示すものでもある。



1-3 故実弓馬軍礼集遺 近世後期写

『小笠原流拔書』と同様に、小笠原流の弓馬の軍礼を抜き出したもの。写本であるが精細な図がある。



1-4 当流軍法功者書 小笠原昨雲[著] 京 林長右衛門 慶安2(1649)年

本書は「当流軍法功者書」2巻に「当流軍法功者書馬乗手綱秘書」1巻と「軍法馬書」1巻を付し、1冊に合綴したもの。『国書人名辞典』(岩波書店、1993年)には「小笠原昨雲 おがさわら さくうん 兵法家。生没年未詳。元和(1615-24)頃の人。名、為政。通称、勝三。号、昨雲(入道)。小笠原左近将監則正に従って兵学を修め、また藤原惺窩に漢学を学ぶ」とあるが、本書の序にも「小笠原昨雲入道は小笠原左近将監則正公に従って忠勲を尽くし」たことや惺窩に漢学を学んだ旨の記述がある。また奥付には、「六孫王経基、摂津守満仲」と清和源氏の祖が掲げられた後に、小笠原大膳修理大夫親世、小笠原左近将監則正等、5人の小笠原家の人物が列記されており、清和源氏・小笠原家の系譜を引いていることを示そうとするねらいが見てとれる。



1-5 童子専用当流諸礼調法記 速水春曉斎画図 享和新刻

皇都[京都] 菱屋治兵衛 享和3(1803)年

*刷り題簽には以下の記述あり：諸禮調法記 童子専用 増補繪入

萬家日用文章騷方 享和新刻(以下破損)

内容としては「小笠原流諸礼調法記」のほか、「初学用文章」、「俗家通用手形證文請状之案文」等を含んでおり、題簽にあるように「萬家日用文章騷方」の調法記であるが、このような子ども向けのテキストにも「小笠原流」が浸透していたことがわかる。



第2部 教育

1 小笠原清務の登場

江戸時代、女性の礼法は、小笠原流を学んだ礼法家水嶋卜也がまとめたものが普及していた。『化粧眉作口伝』などの伝書が知られる。幕府に仕えていた小笠原家は、主に武士を対象とした礼法（武家礼法）を教授していたが、武家の女性を対象として積極的に指導することはなかった。

ところが、明治時代になり、かつて幕府に仕えていた小笠原家の当主小笠原清務（おがさわら きよかね）は、女性の礼法教育に注目して、明治13（1880）年に文部省と東京府に礼法教授の必要を建議した。そして、小笠原家は神田小川小学校（裁縫所）等での女礼式の授業の開始を促し、その教授を担当するにいたった。

2 学校教育と礼法

一方、文部省は明治5（1872）年に学制を公布し、翌6年には師範学校が「文部省正定」の『小學生徒心得』を刊行したが、これを受ける形で明治18（1885）年頃までに全国各地で40種以上の「生徒心得」が刊行された。これらの生徒心得は学校生活に関わる礼法に焦点をしばっているが、こうした生徒心得の成果を踏まえて、学校教育を通じてより広汎な社会生活全般に関わる礼法を確立しようとする動きもあらわれてきた。そして、明治14（1881）年5月に「小学校教則綱領」が定められ、「修身」の一部として「作法」が教えられるようになった。こうした機運の中、同年同月に小笠原清務・水野忠雄による『小学女礼式』が刊行され、明治16（1883）年には文部省が『小学作法書』を出版するなど、以後、礼法に関する教科書が数多く出版されている。この時期の教育の場における礼法関係の呼称については、文部省の「小学校教則綱領」や『小学作法書』に見られるような「作法」以外にも「礼式」「礼法」「容儀」といった呼び方もされている。

周知のように筑波大学の前身は東京教育大学であり、学校教育で使用されたテキストが多く所蔵されている。その中には当然ながら礼法教育のテキストも少なくない。今回はこれらのテキストを中心に、礼法教育が確立した明治前期の関係資料を展示する。



2-1 小學生徒心得 文部省正定
東京 師範学校
明治6（1873）年6月

師範学校が出版したもの。師範学校は明治5（1872）年9月に東京に設置されたが、明治6年8月に官立師範学校として大阪師範学校・宮城師範学校が設置されたことにともない東京師範学校と改称した。本学の前身校である。

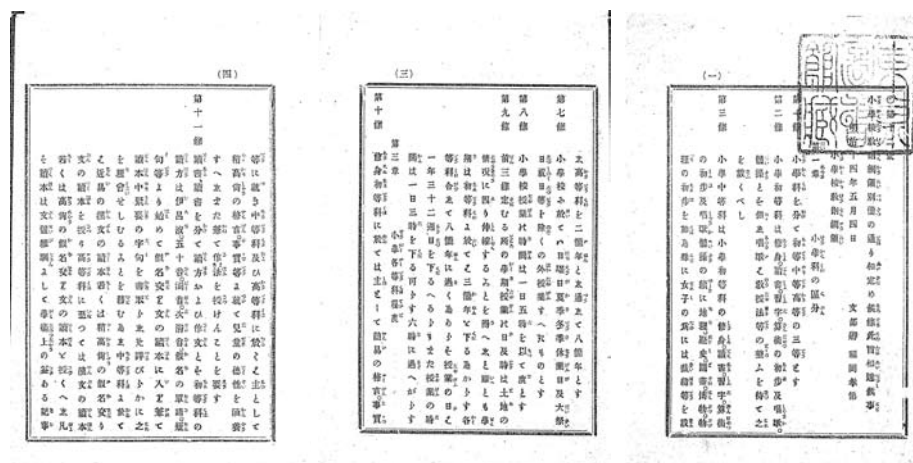
本書は師範学校時代の貴重な出版物。なお、師範学校では、明治6年5月に同じく「文部省正定」で『小学教師心得』を出版している。



2-2 小学生徒行儀作法等之心得
若林敬太郎著述
東京 平城閣
明治15(1882)年3月

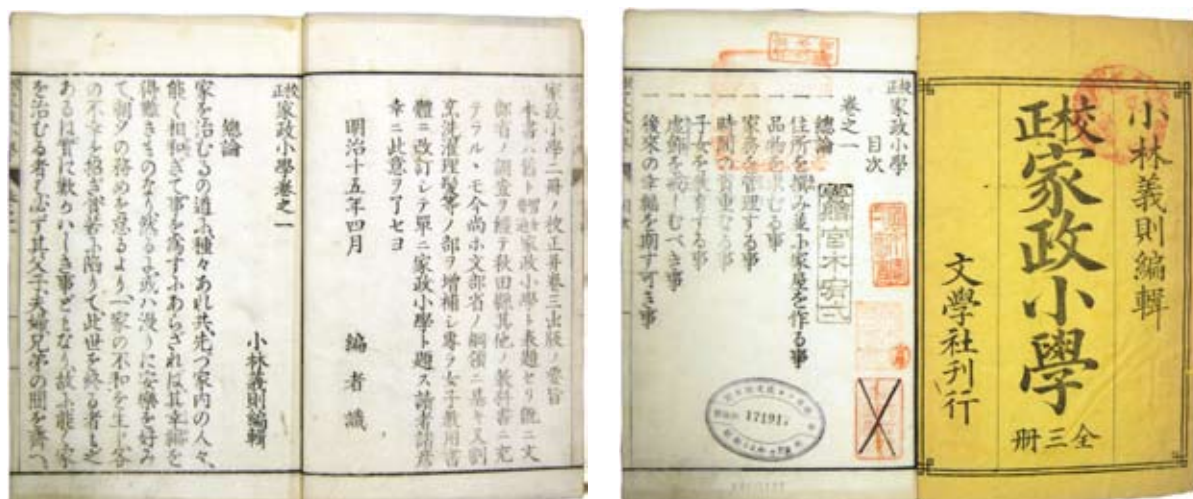
学校生活全般と一般的な礼儀作法に関するものの双方の記述があるが、必ずしも行儀作法中心ではなく、生徒心得系のもの。このため、習字や算数に関する記述や、修身に関連した外国や日本の説話も記載されている。

2-3 小学校教則綱領 明治14(1881)年10月
(国立国会図書館ホームページ 近代デジタルライブラリーから転載)



第十条に以下のように記述されている。

第十条 修身初等科に於ては主として簡易の格言、事実等に就き、中等科及び高等科に於ては主として稍高尚の格言、事実等に就て、児童の徳性を涵養すべし。また兼て作法を授けんことを要す。



2-4 校正家政小学 三卷

小林義則編輯 東京 文学社 明治15(1882)年4月 校正再刻

本書刊行の事情について、「家政小学二冊ノ校正并卷三出版ノ要旨」にはおおむね以下のように記述されており、「小学校教則綱領」が教科書の出版に与えた影響が具体的にわかる。

本書はもとは「男女普通家政小学」と題し、文部省の調査を経て秋田県その他の教科書に採用されていたが、いま文部省の綱領に基づき、割烹・洗濯・理髪等の部を増補して、もっぱら女子用の書体に改訂して単に「家政小学」と題することとした。

本書の出版関係の情報を見ると、「小学校教則綱領」に基づいて改訂した巻一・巻二は

明治十三年十月十一日 版權免許

同 十三年十月 出版

同 十五年四月廿五日 校正再刻御届

となっているのに対し、新たに追加した巻三は

版權免許 明治十四年十二月廿七日

出版 同 十五年三月

となっており、こうした事情を物語っている。



2-5 小学女礼式 第1 小笠原清務、水野忠雄編 同源社蔵 東京 丸屋善七 明治14(1881)年5月

女性向きの礼儀作法を説くもの。江戸時代に、武家礼法教授として武士という男性を相手にしていた小笠原家としては、コペルニクスの転回といえよう。

出版物としての観点から見ると、本書は、当時まだ一般的だった和装本ではなく、文明開化期の欧米化の風潮にあわせたかのように洋装本で、木版ではなく活字本である。また、大きさも欧米の礼儀作法を翻訳した当時の礼法書によく見られた大きさであり、形の上からは新しい領域に踏み出そうとする意欲がうかがえる。「緒言」の一部を意識すると、「今回、東京府が公立学校に女礼式を設け起居進退の作法を生徒に伝習させるために、府庁から依頼があって、編者にその式目を定めさせた」「ここに述べたものは、もっぱら幼女に教えるためのものであるが、八九歳以上でないと思得は難しいので、五六歳であれば男女を問わずおおよそを学ぶための概略を付録として付した」と述べている。

しかし、その内容は

「起居進退」(起きたり座ったり、進んだり退いたりする動作に関する礼法)

「物品薦撤」(物品を客に進めたり、退いたりする際の礼法)

「陪侍周旋」(主人のそばで御用する際の礼法)

「授受捧呈」(物品を授受したり、捧げたりするときの礼法)

「進饌程儀」(食事を出したり、進めたりなどするときの礼法)

「飲食程儀」(食事をする際の礼法)

「附録」

* () 内は内容の意訳

となっており、目次の難しい漢語表現や、本文にも読み仮名が振られていないこと、挿絵もないこと等、「小学」というにはかなり難しいものである。しかし、文部省の学校教育の方向性に合致したことや、類書がなかったこと、江戸時代の礼法の最高権威である小笠原家が編んだものであること等により、本書が与えた影響は大きく、本書を意識した出版物が多数刊行されている。



2-6 小学女礼式訓解 高橋文次郎編 平城閣蔵版

東京 北澤伊八 明治15(1882)年11月

東京府制定の女礼式を解説したもの。内容を具体的に視覚化した挿絵も加えられている。すべての漢字に読み仮名が付され、濁点も付されて、使い勝手が『小学女礼式 第1』よりも格段によかったためか、この後に出版されたものには本書を利用しているものがある。



2-7 増補図解 小学女礼式 西村敬守編

東京 暢盛社 明治15(1882)年12月

東京府制定の女礼式を解説したもの。「凡例」に

此書は東京府制定の小学女礼式を本文と為し一字一句をも改めず、但幼少の女子に解し易からしめん為めに傍訓を施せるのみ

とあり、東京府制定の女礼式に編者が傍訓を加えたと述べているが、口絵や編者の付した注も施されている。本文は『小学女礼式 第1』に準じているが項目の立て方や表現は異なる部分も多い。なお『小学女礼式』(東京府編輯 近藤法壽插画 大阪 教育書館 明治16(1883)年3月)には「東京府 丙貳拾三號 達」とあり、東京府制定の小学女礼式の具体的な布達の番号がわかるが、一方、後述の(2-11)水野忠雄著『小学作法演習書図式 附・幼童立礼図』(明治18年1月)の凡例には「東京府布達の小学女礼式」に「誤謬ありて実施を止められしもの」との注があり、この布達には錯綜した事情があった可能性がある。



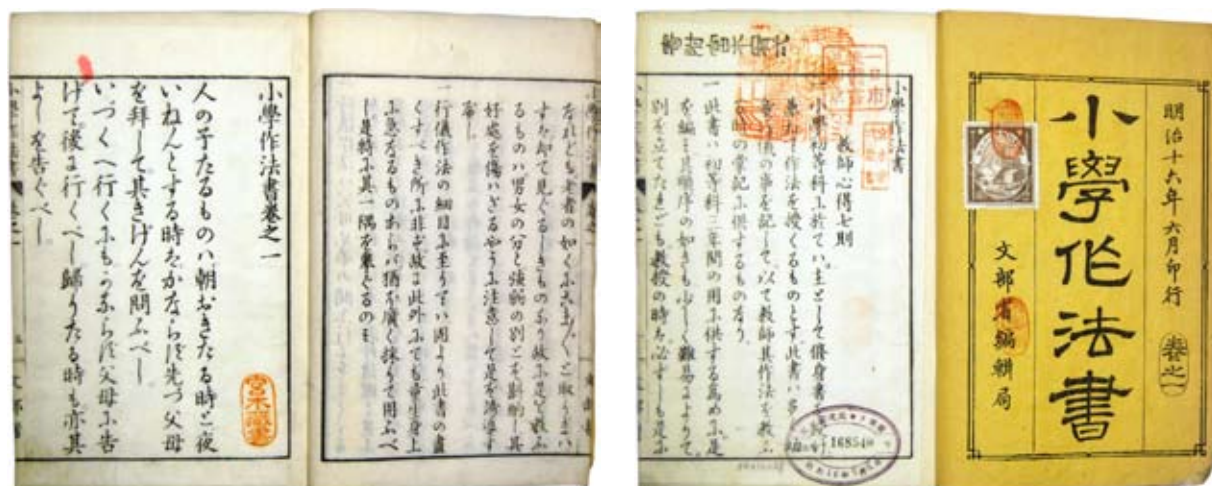
2-8 小学女礼教授法 水野忠雄、小笠原清務編

東京 同源社 明治16(1883)年4月

『小学女礼式 第1』の編者自身による著作で『小学女礼式 第1』の改訂版といえるもの。「緒言」の一部を意識すると

今回、さらに府庁学務課ならびに師範学校の各位と協議して教導の便を図り、一層簡易の作法を撰定し、題して「小学女礼教授」という。本書は各府県の標準にして、今や小学の礼式、わずか一年余りの演習でよくその功を奏している。今回の撰定したものも、他日、全国の女生徒に功を及ぼし、一般の風俗を改良するに至ることも難しくはあるまい。修身科中、特に作法の一項を設けられた文部省の趣旨にも適するものであらう。

という意味の記述がある。



2-9 小学作法書 文部省編輯局編

東京 文部省編輯局 明治16(1883)年6月

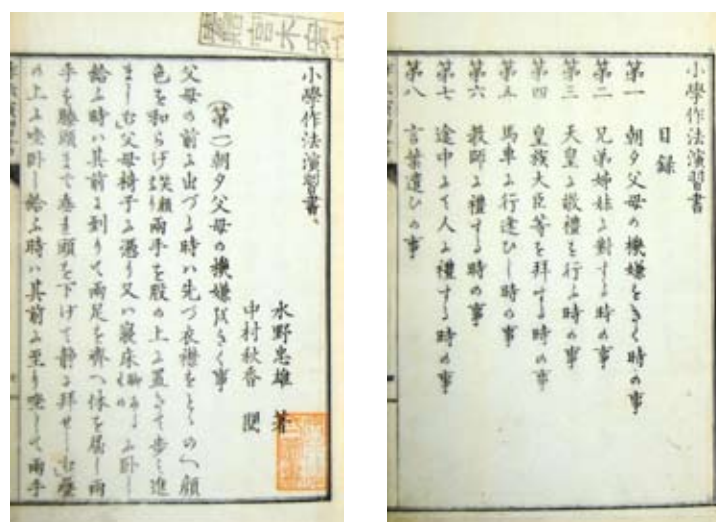
文部省が編集した最初の作法書。冒頭に「教師心得七則」があるが、この中で修身書との関係について

- 一 小学初等科に於ては、主として修身書を授け、兼ねて作法を授くるものとす。此書は多く幼童行儀の事を記して、以て教師其作法を教ふる時の掌記に供するものなり。

(中略)

- 一行儀作法は修身中の一端なれば、編中録する所小学修身書と相渉ること甚だ多し。但し彼の書は修身の全体に付きて是を挙げ、此書は行儀作法の一偏に付きて是を記したものと知るべし。

と記している。



2-10 小学作法演習書 水野忠雄著 孝友館蔵版

東京 原亮三郎 明治16(1883)年12月

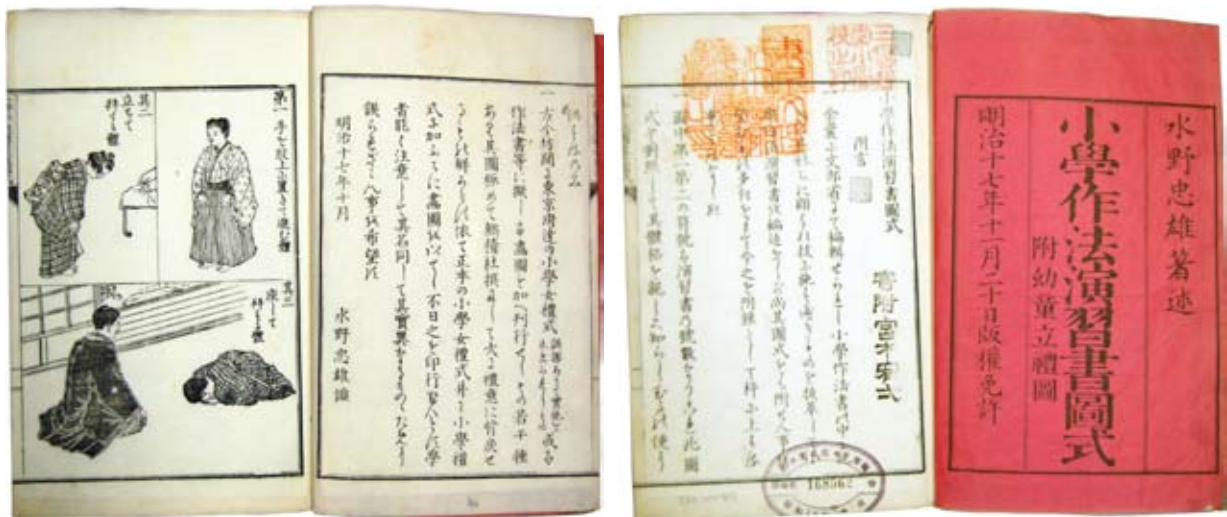
『小学作法書』の演習書。「緒言」に

『小学作法書』の記述について、形に顕れるべきものを演習させれば裨益するところがあるだろう。

という趣旨の記述がある。また「凡例」には、

演習に際しては生徒に作法を予め説明した後に、教師が自ら演じて生徒に示す。たとえば、父母の前に出るときにはどのようにして出るべきか、と言って、襟を整え顔色を和らげて歩みだす(中略)このように一つ一つその細目を唱えてその作法を演じるように。

という趣旨の記述があり、「演習」とは、すなわち教師による実演を示すものだったことがわかる。



2-11 小学作法演習書図式 附・幼童立礼図

水野忠雄著 東京 金港堂 明治18(1885)年1月

『小学作法演習書』をさらに図解し、附録を付したもの。図解することによって格段にわかりやすくなっている。



2-12 小学礼法

鹿又祐蔵編 清水廣長閱 樂善堂藏 仙台 高橋藤七

明治17(1884)年4月

仙台で出版されたもの。凡例に「この編は専ら宮城県の小学教則に適當せしめたるもの」とあり、宮城県下の使用を想定しているものであることがわかる。また、同じく凡例に「立礼は清水廣長氏が東京で水野忠雄先生より伝えられたもの、坐礼は従来の小笠原流によるもの」「小笠原流の礼には上中下の別があるが本書には上に対する礼のみを記した」旨の記述がある。

同様に地方で出版された礼法書に、山形で出版された太田政徳編輯『小学普通諸礼式』(明治15年11月)があるが、同書には「本書ヲ編纂スルノ際、幸ニ県命ヲ受ケ、東京ニ遊ブヲ得タルヲ以テ、目今礼節ノ大家諸氏ニ就テ々々其意見ヲ問ヒ、大ニ節目ヲ増補セリ」とあり、東京の動向が地方に波及していった様子を示している。

(参考)

宮本文庫と乙竹文庫

今回の展示資料、とりわけ第2部の資料には、請求記号の一部に「宮」が付されているものが多い(展示資料一覧参照)。これは東京文理科大学附属図書館に宮本文庫として収蔵された明治期の教科書を中心としたコレクションから出展したものである。

宮本文庫は、東京・滝野川の寿徳寺の住職宮木宥弑(ゆういつ)の旧蔵書 5,722 点から成るコレクション。昭和 12 (1937) 年 7 月受入。宮木宥弑は僧侶としての本務のかたわら、明治維新前後からの寺子屋や学校の教科書類を収集し、その総数は 2 万冊以上にのぼったというが、東京文理科大学教授であった乙竹岩造の勧めにより、文理科大にその蔵書の一部(教科書類)を寄贈した。宮木は「時勢が変わると、昔使はれた書物などは概ね塵埃の下積みとなって顧みられなくなり、中には反古同様に屑屋に売払はれたり、襖や屏風の下地に使はれたりして、段々と亡くなってしまうのはいかにも惜しいことである。これを集めておいてよく調べてみたなら、以前からの教育の趣意や方針や、その取材の種類や程度や、乃至は教授訓戒の方法さへもが本統によく判るのではないか。…教科書類を集めることは聊か法恩に報いる途でもあり、世間のため役に立つこともあれば、誠に以て本懐の至りであると思って集め出したのである」と、その収集の動機を述べている。今回の展示資料のうち、たとえば 2-4『校正家政小学』を見ると、「宮木宥弑図書」「寄贈宮木宥弑」「宮木宥弑氏ヨリ寄贈 昭和 12 年 7 月 8 日」等の印が押されており、宮本文庫のものであることがわかる。

また、1-5『童子専用当流諸礼調法記』には「乙竹氏蔵書之印」という印が押されているが、これは乙竹文庫からの出展である。乙竹文庫は、宮本文庫の収蔵を仲介した東京文理科大学名誉教授乙竹岩造の旧蔵書 1,457 点から成るコレクション。昭和 30 (1955) 年 2 月受入。本文庫の中核は、乙竹が主著『日本庶民教育史』の資料として収集したもので、往来物を中心に、女子用教科書や教育史関係資料等を含んでいる。本学の前身校の歴史を反映する形で、当館には乙竹文庫・宮本文庫を中核とした、往来物から明治期の教科書に至る日本の教育史関係の貴重なコレクションが収蔵されている。

第3部 遊び

1 礼

高校の国語の授業で学ぶものの一つに「古文」がある。学習時間は昔に比較すればかなり少なくなっている。「文楽」という伝統芸能に理解を示さない知事がいる今日であるから、それもいたしかたないかもしれない。

しかし、ほとんど学ばなかった方でも「敬語」というものを学んだ記憶はあるのではないか。遠い昔から、どちらが身分が高いといったことをあらわす表現方法は存在した。それを態度で示したのが「礼」である。

「上からマリコ／AKB48」ではないが、「上から目線」といったことは最近でもよく聞く。「目」が上にあるとは、単に身長が高い場合だけではない。「目上」とは立場などが高い人のことをいう。

では、立場などが高い人に、低い人があったときにどうするか。「目下」になる、つまり相手より目を下にするのである。3-1『女礼式略図』をご覧ください。左端の若い女性が「礼」をしている。明らかに左から2番目の女性は上から目線になっている。

また右端の女性も、そして右から3番目の女性も、腰をかがめて、その左側の女性より「目下」になっている。すぐ左側の女性にお仕えしている身分だからである。



3-1 女礼式略図 楊洲周延[画] 東京 武川[清] 吉

なおこうした立ってなされる礼のほか、座ってなされるものもある。3-2『幼女礼式教育之図』は、子どもがその稽古をしているものである。単に目を下にすればよいというものではない。美しい立ち居振る舞いというものがあるのである。



3-2 幼女礼式教育之図 より「座礼の稽古」
楊洲周延筆 東京 坂井金三郎



(幼女礼式教育之図：全体図)

*楊洲周延（ようしゅう ちかのぶ 天保9（1838）～大正元（1912））は、江戸時代末期から明治時代にかけての浮世絵師。歌川国芳、3代歌川豊国、及び豊原国周の門人。姓は橋本、通称は作太郎、諱は直義。楊洲、楊洲斎、一鶴斎と号す。越後国高田藩（現・新潟県上越市）の出身で、高田藩江戸詰め下級藩士橋本弥八郎直恕の長男として生まれる。嘉永5（1852）年15歳で国芳に絵を学び、安政2（1855）年頃から3代豊国につき、2代歌川芳鶴、一鶴斎と称して浮世絵師となった。その後、豊原国周門下に転じて、周延と号した。周延の作画期は、文久頃から明治40（1907）年頃までの約45年に及んだ。周延は3枚続の風俗画を得意とし、美人画に優れていた。明治28（1895）年から明治30（1897）年にかけて、江戸っ子が知らない江戸城の「御表」と「大奥」を3枚続の豪華版の錦絵で発行、江戸城大奥の風俗画や明治開化期の婦人風俗画などを描いて、江戸浮世絵の再来と大変な人気を博した。「千代田の大奥」、「千代田の御表」などの江戸時代には描くことができなかった徳川大奥や幕府の行事を記録したシリーズ物は貴重な作品として挙げられ、特に「千代田の大奥」は当時ベストセラーとなった。

2 給仕

「昭和」も遠くなってしまったが、昭和時代に製作された日本映画を機会があったらぜひともみてほしい。職場でお茶を入れたり、宴会などでビールやお酒をついでいるのは、たいてい女性で、女性がいるにもかかわらず男性がそれを行っていることはめったにない。そうしたことは女性の役割だったのである。当然ながら、どのようにすると美しいか、といったことが考えられ、洗練された振る舞いの定番ができてくる。

3-3『女礼式給仕之図』をご覧いただきたい。右端はお菓子をすすめているところである。最近でも、それなりの家では、懐紙を敷いた上にお菓子をのせて出す。そのお菓子が残ったとき、その懐紙に包んでお持ち帰りしてもらうためである。

中央は盆を片付ける女性とお椀をすすめる女性が描かれている。原則、目下の者が目上の者にお菓子やお椀などを直接手渡したり、受け取ったりはしない。いまでもそれなりの和風の旅館で朝食や夕食を食べ、ご飯などをおかわりすれば、お盆で受け取り、お盆にのせてもってきてくれる。

左はお酒をついでいるところである。最近では、急須を片手でもってお茶をそそいだり、瓶を片手でもって飲み物をコップにそそいだりする女性を多くみかけるようになった。3-3で給仕をしている女性は両手を使っている。



3-3 女礼式給仕之図 楊洲周延[画] 東京 武川卯之吉 明治23(1890)年



(お菓子をすすめる)



(お碗をすすめる)



(お酒をつぐ)



参考：1－5 当流諸礼調法記より
「盃参らする図」

3－4『幼女礼式教育之図』(3－2再掲)は給仕と食事作法である。かつては左利きの人も右利きに直され、お膳には右利きの人が食べやすいように、ご飯や汁物などの置く場所が決まっていた。ご飯と汁物の位置を逆に置くのは「失礼」であった。またまわりの人が不快にならないように食べなければならず、音をたてて汁をすすったり、くちやくちや音をたてて食べたり…などなどしてはいけないことは多い。「美味しんぼ」という漫画でも一度とりあげられたことがあったが、お箸の先も、ほとんどよごさず食べるのがよしとされた。あなたは食事をお箸でするとき、箸先何センチを使用しますか？



3-4 幼女礼式教育之図 より
「給仕と食事作法」



参考：1-5 当流諸礼調法記より
「膳すへやう」

3 習い事

挨拶の仕方、ものの運び方、ご飯の食べ方といったものは、礼法の必須事項といってよいだろう。その一方で、これは礼法というより趣味だとしかいいようがない、というものもある。

3-5『教育女礼式之図』をご覧ください。琴といった音楽系のものはないが、習い事になりそうなものがまとめて描かれている。それぞれ何をしているかおわかりになるであろうか。

この中でもっとも礼法らしいのは、中央下の女性がしている折り紙である。ものを包むのに紙を使用する場合、包むものにに応じてその紙の折り方を変えた。今でも和風の結婚式の結納の品々などが、仰々しく、小笠原流や伊勢流と称される方法で包まれていたりする。

また多くの女性にとって実学になりえたのは、中央に描かれている「縫い物」である。平安時代の日記『蜻蛉日記』などを読んでみると、縫い物が得意、もしくは縫い物が上手な召使いがいる、ということは男性にとって都合のよいことだとよくわかる。今はみかけなくなったが、昭和50年頃まで、洋裁等を学ぶ各種学校の名称には「ドレスメーカー」がついていることが多く、その略語「ドレメ」で話が通じたものである。

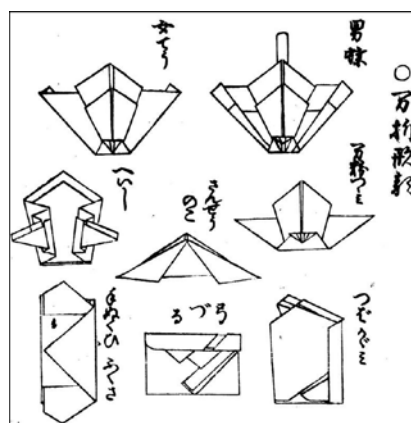
左上の和歌やお香は、江戸時代の礼法書にも見られるのだが、明治時代になって女子が学ぶものとして主流になったのが、右下のお茶と、中央上の生け花である。



3-5 教育女礼式之図 勝月画 東京 小林鋳次郎 明治21(1888)年12月
 *東洲勝月(とうしゅう しょうげつ、生没年不詳)は、明治時代の浮世絵師。師系不詳。姓は小島、名は勝美。東洲、東州、勝月と号す。明治21(1888)年ころから活動を始め、博覧会関係、「観古東錦」シリーズのような風俗画、日清戦争絵などを描いている。作画期は明治20年代、30年代であった。



(折り紙)



参考：1-5 当流諸礼調法記より
 「万折形類」



(縫い物)



参考：1－5 当流諸礼調法記より
「小袖召さする図」



(お茶)



(生け花)

3-6『婦女礼式図会』では、右端一枚が生け花、中央がお茶である。ちなみに、左は、屏風と掛け軸の扱い方である。かつてはまず広い部屋があって、それに屏風を立てることによって必要な大きさの空間を創出した。またそれなりの家で床の間がないことなどなく、床の間には軸が掛けられた。いまでも和風の料亭などにいけば、床の間に立派な軸が掛けられている。訪問先で床の間のある部屋に通されたときには、その軸をどのように拝見するかについても礼法書には書かれている。



3-6 婦女礼式図会 豊原国周筆 東京 石島八重 明治22(1889)年12月

*豊原国周(とよはらくにちか、天保6(1835)～明治33(1900))は、幕末から明治にかけての浮世絵師。豊原周信及び歌川国貞(三代目歌川豊国)の門人。本姓は荒川氏、俗称は八十八。明治期における役者絵絵師の代表的存在。



(生け花)



(お茶)



(屏風と掛け軸)



参考：1－5 当流諸礼調法記より
「掛物かくる図 同巻収る図」

4 遊び絵

出張先で、お父さんがこどもにお土産を買うことは珍しくない。今ならさしずめキティグッズかワンピースグッズというところか。特にキティグッズは、小さいものもあるし、日本国内どこの県にも、その土地のものがある。



参考3-1 立体絵合わせ（個人蔵）

昔もかわらない。よくお土産になったのが「遊び絵」といわれるものである。一枚の和紙にたくさんの絵が描かれ、こまわりされていたり、切り抜いて組み立てるようになっていたりする。

3-7『女礼式絵解』をご覧ください。一枚を八分割し、礼法として学ぶべきものが描かれている。右上からお茶、人前の通り方、軸の掛け方、客への挨拶など、左は上から目上の人への向かい方、縫い物、燭台の持ち方、往来での挨拶である。言うまでもないだろうが、昔、屋内の照明は蠟燭などであった。



3-7 女礼式絵解 絵師・出版地・出版者・出版年不明

5 双六

半紙の大きさの遊び絵に対して、けっこう贅沢品ともいえるのが双六である。遊びの要素を取り入れたもので、礼法にはどのようなものがあるか学習できるようになっている。3-8『女礼式教育寿語録』もその一つである。「寿」を「寿司」と同様に「す」と読ませる。言霊信仰があったので、縁起のよい「寿」を用いたのである。

右下の「ふりだし」からはじまるのだが、ゲーム性が強いものではないので、双六として楽しめるかは疑問である。「女礼」関連の双六は、だいたい「あがり」は「婚礼」で良家にとつぐか、または子だからに恵まれた「幸せな家庭」である。『女礼式教育寿語録』は「あがり」にあたる中央上の絵に何も文字情報はないが、「幸せな家庭」を描いていると思われる。参考までに3-9『女子教育出世双六』をみていただきたい。「上り」には、立派な夫とかわいい(?)子どもが描かれている。「出世」して「良妻賢母」になることが求められていたといえようか。



3-8 女礼式教育寿語録 楊洲周延筆 東京 横山園松 明治21(1888)年10月



3-9 女子教育出世双六 楊斎延一[画] 東京 横山良八 明治23(1890)年11月

*楊斎 延一(ようさい のぶかず、明治5(1872)～昭和19(1944))は、明治時代の浮世絵師。楊洲周延の門人。姓は渡辺、後に島田、名は次郎。楊斎と号す。作画期は明治20(1887)年頃から明治40(1907)年頃までで、主に、日清戦争、日露戦争などの戦争物の錦絵を描いて名を上げている。また、他に美人画や博覧会、憲法、国会関係、東京名所なども手がけた。

* 3-8『女礼式教育寿語録』と3-9『女子教育出世双六』の比較

3-8『女礼式教育寿語録』	3-9『女子教育出世双六』
ふり出し	ふり出し
	
書冊巻物収め様	尋常卒業
	
阿賀里	上り
	

(参考)

第3部に取り上げた錦絵は、3－9『女子教育出世双六』以外は（幼女礼式、婦女礼式という形のものもあるが）すべて題名に「女礼式」という言葉を含んでいる。これは第2部の2－5『小学女礼式 第1』が社会に与えた影響の大きさを端的に示すものでもあるが、当館所蔵の礼法関係錦絵コレクション（第3部の中核となったコレクション）には、これまで取り上げたもの以外にも、題名に「女礼式」を含むものがあり、中にはまったく違う絵でありながら、たとえば『女礼式之図』のように同じ題名となっているものもある。これらは図書館の目録上では識別が困難であるので、参考までに以下に図版を掲示する。「女礼式」という同じ言葉を含みながらも、多彩な内容を持っていることがわかる。

参考3－2 女礼式之図 松永吟光〔画〕 東京 横山園松



参考3－3 女礼式之図 松永吟光〔画〕 東京 福田熊次郎 明治22（1889）年1月



参考3-4 女礼式之図 楊斎延一筆 東京 永松作五郎 明治23(1890)年12月



*同一の題名でシリーズの形で出版されたものもある。

参考3-5 婦人諸礼式之図：屠蘇 楊洲周延 東京 勝木吉勝 明治29(1896)年1月



参考3-6 婦人諸礼式之図：生花 楊洲周延 東京 勝木吉勝 明治29(1896)年4月



第4部 近代礼法書と図書館のマナー

1 はじめに

図書館には、「静かにする」「資料を大切に扱う」など、さまざまなマナーがある。これらのマナーを規則として明文化している図書館もある。しかし、規則として明示されていなくてもこれらは一般に、図書館でのマナーとして理解されているといっても良いだろう。

このような図書館のマナーは、何時ごろ、どのように形成されたのだろうか。図書館のマナーが社会的に受容された背景のひとつとして、礼法教育をあげることができる。

2 礼法書における図書館の出現

日本の近代図書館は、明治期に欧米から「図書館」という概念が流入し、発達していった。そして、図書館数が大幅に増加するのは大正期のことである。大正元（1912）年に約 550 館あった図書館数は、大正 15（1926）年には約 4,400 館に増加しており、大正期に図書館数は 8 倍になったことがわかる。

近代礼法書に図書館が言及されるようになるのは、このように図書館の急激な量的拡大がみられる大正期以降のことである。図書館に関する記述がみられる最も初期の近代礼法書は、大正 5（1916）年の『国民作法要義』である。数々の礼法書を残した甫守謹吾の著作のひとつであり、文部省による師範学校および中学校の作法教授要項に基づいて執筆されている。同書の第 2 章「居常の心得」では、「官衙・学校・図書館等の器具・図書等の取扱方」として、「官衙、学校、図書館等の器具、図書等は殊に丁寧に取扱い、破損せざるやうに注意を払ふべし」と記されている。役所や学校とならんで図書館の器具や図書を丁寧に扱うように記されていることがわかる。また、男子学生・生徒が整然と、図書館で読書する様を描いた挿絵が付されている。

翌大正 6 年に、同じく甫守によって『図説女子作法要義』が著されており、同様の記述がみられる。ただし、こちらは各種女学校や女子専門学校等を対象としているためか、女子学生・生徒が図書館で読書する様子が挿絵として付されている。



4-1 国民作法要義 甫守謹吾著
東京 金港堂書籍
大正 5（1916）年 2 月
（図書館に於いて読書する図）



4-2 図説女子作法要義 甫守謹吾著
東京 金港堂書籍
大正 6（1917）年 4 月
（図書館に於いて読書する図）

3 図書館の普及と礼法書の中の図書館

近代礼法書では、大正時代半ば頃より公の場におけるマナーが強調されてゆく傾向がある。図書館は、数が増加し一般に普及するにつれて、公共物、あるいは公の場として認識されるようになったものと考えられる。

前述の『国民作法要義』にみられるように、礼法書における図書館は当初、学校や博物館、劇場などといった他の公共施設と並列して扱われていたが、昭和に入ると、図書館単独でとりあげられるようになる。図書館を最も初期に単独で取り上げた礼法書としては、昭和2(1927)年の『現代の作法』をあげることができる。外国の図書館を手本とする形で、「しかるに図書の紛失・破損等が極めて尠ないのでございます。のみならず閲覧者が音読して他人の妨害をなすことも無く、又室内の出入にも足音を立てる者もないのでございます。」と、図書館においてあるべき姿が述べられている。

また、昭和12(1937)年、国定教科書である『小学国語読本：尋常科用 巻九』に「図書館」に関する課がはじめて設けられることによって、公共物としての図書館の認知度はますます高まったものと考えられる。



4-4 小学国語読本：尋常科用 巻九 文部省編
東京 日本書籍 昭和13(1937)年1月翻刻発行

4 「モノの扱い」と「図書館におけるふるまい」

近代礼法書にみられる図書館に関する記述は、当初、「図書を丁寧に扱う」「図書を紛失しない」「図書に書入れをしない」など、「モノの扱い」に関するものから始まった。その後、「音読をしない」「大きな足音を立てない」「談話しない」「規則や係員の指示に従」「むやみに席を変わらない」など、「図書館におけるふるまい」に関する記述が追加されるようになった。

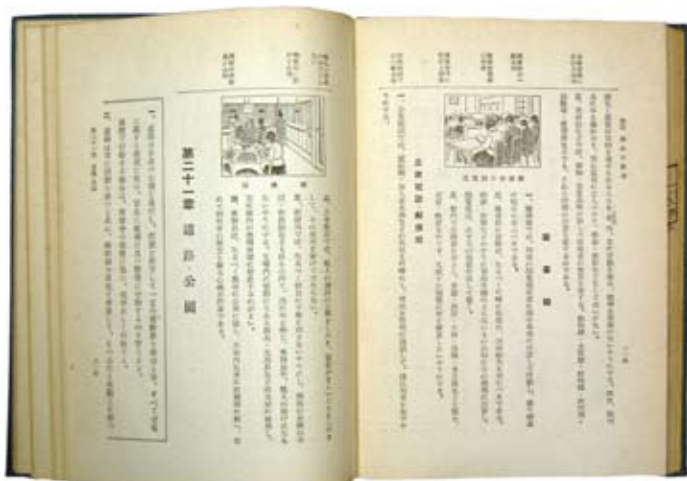
昭和9(1934)年の『新作法書』では、図書館における閲覧心得として、「大きな足音をたてたり、話をしたりして、他人の邪魔をせぬやう、静かに閱讀せねばならぬ。図書は公共物であるから、自分の物よりも一層の注意を払い、汚損せぬやうに気をつけること。読み終わった時は、規定の場所に必ず返すこと。其他規約をよく守ること。」とあり、「モノの扱い」に関する記述だけでなく、「図書館におけるふるまい」についての記述がみられる。

5 礼法書における図書館のマナーの標準化

昭和 16（1941）年に文部省によって、礼法教育の国家基準ともいえる『礼法要項』（文部時報第 720 号（昭和 16 年 4 月 1 日）礼法要項特輯所収）が発表される。中等学校における礼法教育の資料として編纂されたものであるが、同時に、一般国民が日常に心得ておくべき礼法の基準とされた。

『礼法要項』は、前篇と後篇に分けられており、前篇は日常作法について述べられており、後篇は「皇室・国家に関する礼法」「家庭生活に関する礼法」「社会生活に関する礼法」の三つの部分に分けられている。図書館については、「社会生活に関する礼法」のなかの「公共物」の章で「図書館の書籍は大切に取扱ひ、汚損・紛失等のないやうにする。字書・新聞の如く貸出手続によらないものは、閲覧後必ず元の位置に整頓しておく。館内では音読、談話を慎み、高い足音や物音をたてないやうにする。又濫りに閲覧の席を変更しない。」とされている。

その後、『礼法要項』に則った礼法書が次々と発行された。例えば、『礼法精義』がある。これらの礼法書が普及することによって、記述された図書館における作法の全国化や標準化が進められ、図書館に関するマナーが社会的に受容されるようになったと考えることができる。



（図書館の閲覧室）

4-7 礼法精義 清水福市著 東京 東洋図書 昭和 16（1941）年 12 月
（岡山大学附属図書館所蔵）

（参考）

「図書館のマナー」が形成される以前から、本や絵画等の取扱いに関するマナーは江戸期以降の礼法の中でもしばしば取り上げられてきた。中でも掛け軸の取扱いに関しては図で示されている例も多く、本展示でも第 3 部の中で掛け軸関連の図版を示した（3-6『婦女礼式図会』、3-7『女礼式絵解』、3-8『女礼式教育寿語録』（右上に「掛物扱ひ様」の図あり）、および参考として掲げた 1-5『当流諸礼調法記』）。

また、明治中期以前の一般的な書物（和本・卷子本）の取扱いについても、礼法（女礼式）関係の錦絵・版画等の中で示されている例がある。たとえば 3-8『女礼式教育寿語録』に「書冊巻物収め様」の図があることは、第 3 部（3-8『女礼式教育寿語録』と 3-9『女子教育出世双六』の比較）で記載したが、他にも次のような例がある。



参考4-1 女礼式之図（部分）

松永吟光〔画〕 東京 福田熊次郎

明治22（1889）年1月

（全体図は参考3-3参照）

左の女性は本を開き、中央の子どもは帙に入った本（和本）を持ち、右の女性はたばねた巻物を手にしている。書物の利用と収納の仕方を絵によって表しているが、この絵により、和本は帙に収めること、立てないで横にして収納すること、何巻にもわたる巻物（卷子本）はひとくくりにまとめておくこと等が示されている。



参考4-2 女礼式教訓画

東京 渡邊忠久 明治25（1892）年8月



参考4-3 女礼式

東京 渡邊忠久 明治24（1891）年9月

左の『女礼式教訓画』には「三曲の事」という言葉書きがあり絵の主題は音楽系のものであるが、右後方に卷子本や和本がまとめて置かれており、室内での書物の置き場所がわかる。右の『女礼式』には「凡て何物に限らず踏越すべからず。道に物あらばわきへ置き通るべし」とあり、畳の上に書物と羽子板・羽根が置いてある。「何物に限らず」とはあるが、中でも書物をまたぎ踏み越すことは厳しく戒められた。

企画

筑波大学図書館情報メディア系

松本 紳（系長）

綿抜 豊昭（教授）

呑海 沙織（准教授）

筑波大学附属図書館

中山 伸一（館長）

福井 幸男（副館長・研究開発室長）

関川 雅彦（副館長）

篠塚 富士男（情報管理課副課長）

附属図書館研究開発室

山澤 学（人文社会系准教授）

資料提供

国立国会図書館

岡山大学附属図書館

綿抜 豊昭

附属図書館特別展ワーキング・グループ

山中 真代（主査）

大曾根美奈

岡田 信子

藺部 明子

仲川 敦子

西島 悠策

福島 裕子

真中 篤子

特別講演会「礼法はいかにして伝えられたか」

平成 24 年 10 月 8 日（月・祝） 13:30 ～ 15:30

講師 綿抜 豊昭（図書館情報メディア系教授）

＊後日、YouTube (UnivTsukubaLibrary) でも公開する予定です。

電子展示 Web ページ

<http://www.tulips.tsukuba.ac.jp/exhibition/>

平成 24 年度筑波大学附属図書館特別展（図書館情報大学・筑波大学統合 10 周年記念）

明治時代に礼法はいかにして伝えられたか

— 出版メディアを中心に —

平成 24 年 10 月 1 日 発行

発行 筑波大学附属図書館 ©2012

〒 305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

☎ 029-853-2376

印刷 前田印刷株式会社

